

阿賀野市条例第6号

阿賀野市特別職の職員で常勤のものゝ給与に関する条例の一部を改正する条例

阿賀野市特別職の職員で常勤のものゝ給与に関する条例（平成16年阿賀野市条例第44号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項中「平成16年」の次に「阿賀野市」を加える。

別表を次のように改める。

別表（第2条関係）

市長	829,000円
副市長	635,000円
教育長	576,800円

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。